

監査報告書

令和8年5月27日

学校法人 神奈川経済専門学校

理事長 奥 田 経 男 殿

学校法人 神奈川経済専門学校

監事 津 山 隆 雄



監事 大 木 恵 子



私たちは、私立学校法第52条第1号及び寄附行為第28条第1項第2号に基づき、令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の学校法人神奈川経済専門学校の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況について監査を行った。

1 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会その他の重要な会議に出席して業務に関する意思決定及び業務執行の状況を見守るとともに、事業報告書並びに財産目録及び計算関係書類を閲覧・点検し、その他必要と思われる監査手続を実施した。

2 監査の結果

監査の結果、私たちは学校法人神奈川経済専門学校の業務に関する決定及び執行は適切であり、事業報告書並びに財産目録及び計算関係書類は、法令及び寄附行為に従い学校法人の業務並びに財産及び収支の状況を正しく表示していると認める。

理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを確認した。

以上